

設問ごとの集計結果

問1. あなたのお仕事の業態は？

全体集計

	(1)製材業	(2)流通業	(3)その他	無回答他	合計
回答数	66	45	4	0	115
割合	57%	39%	3%	0%	100%

製材業が6割近い回答を寄せていただいたが、これは委嘱しているモニターの構成比率よりやや多い結果となった。

外材取扱い比率別集計

[国産材業者]

	(1)製材業	(2)流通業	(3)その他	無回答他	合計
割合	64%	32%	4%	0%	100%

[外材業者]

	(1)製材業	(2)流通業	(3)その他	無回答他	合計
割合	49%	51%	0%	0%	100%

問 2. あなたの取り扱っている木材のうち、外材の比率はどのくらいありますか？

全体集計

	(1) 20%以下	(2) 21～40%	(3) 41～60%	(4) 61～80%	(5) 81%以上	無回答他	合計
割合	41%	16%	10%	15%	18%	0%	100%

外材取扱いの比率に関し、今回の調査では主として国産材を取扱う業者（外材取扱い比率が40%以下の者）の割合が57%を占め、前回の47%を大きく上回った。このことが、全体の調査結果にも影響を与えているので注意して分析する必要がある。

業態別集計

[製材業]

	(1) 20%以下	(2) 21～40%	(3) 41～60%	(4) 61～80%	(5) 81%以上	無回答他	合計
割合	51%	11%	10%	11%	17%	0%	100%

[流通業]

	(1) 20%以下	(2) 21～40%	(3) 41～60%	(4) 61～80%	(5) 81%以上	無回答他	合計
割合	22%	22%	12%	22%	20%	0%	100%

問 3. 一般に「違法伐採」とは、生産国（輸出国）の法律や条例に違反して木材を伐採したり取引することを言いますが、あなたはこのことを、知っていますか。

全体集計

今回

	(1)よく知っている	(2)少しは知っている	(3)聞いたことがない	(4)その他	無回答他	合計
割合	40%	57%	2%	1%	0%	100%

前回の調査では、「聞いたことがない」、無回答などが1割近くあったが、今回の調査では3%になった。また、「よく知っている」という回答も多くなっており、違法伐採問題はもはや我々の業界では常識であり、問題の本質についても理解が深まってきていると考えられる。

前回

	(1)よく知っている	(2)少しは知っている	(3)聞いたことがない	(4)その他	無回答他	合計
割合	29%	63%	5%	2%	1%	100%

問 4. 違法伐採された木材が我が国に輸入されていると思いますか？

全体集計

今回

	(1)思う	(2)思わない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	62%	3%	35%	0%	100%

この設問は、一般論として我が国に入ってくる木材が違法なものであるかどうかを質問したもので、自社を含め特定の者を想定して回答したものではない。

前問でも分かるとおり、殆どの者が違法伐採問題についてよく知っているにも拘らず、3分の1の者が、違法伐採材が輸入されているかどうか分からないと回答している。それも前回の回答を上回っている。これは現実問題として、違法伐採の判断基準や判別の方法がないため、「分からない」という回答を選択するしかなかったと考えられる。

前回

	(1)思う	(2)思わない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	69%	3%	28%	0%	100%

外材取扱い比率別集計

[国産材業者]

	(1)思う	(2)思わない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	65%	0%	35%	0%	100%

[外材業者]

	(1)思う	(2)思わない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	58%	8%	34%	0%	100%

問 5. あなたの取り扱っている外材の中に違法伐採によると思われる材がありますか？あると思われる場合はその比率を数字で記入してください。

全体集計

今回

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	3%	50%	39%	8%	100%

ここでは、自らの取り扱い材の中に違法材があるかどうかを質問したもので、前回は12%の者が「ある」と回答したが、今回は僅か3%であった。

前回

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	12%	44%	42%	2%	100%

あると答えた回答の比率の内訳

今回

あると答えた回答の比率の内訳 5%:1 20%:2 50%:1 (合計 4)
--

前回

あると答えた回答の比率の内訳 2%:1 5%:3 10%:1 15%:1 20%:8 50%:1 70%:1 80%:1 不明:3 (合計 20)

業態別集計

[製材業]

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	3%	63%	25%	8%	100%

[流通業]

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	6%	29%	59%	6%	100%

外材取扱い比率別集計

[国産材業者]

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	2%	48%	37%	14%	100%

[外材業者]

	(1)ある	(2)ない	(3)分からない	無回答他	合計
割合	5%	55%	39%	0%	100%

問 6. もしあなたが取引しようとしている木材が、違法伐採の疑いがある場合、その取引についてはどのように考えますか？

全体集計

今回

	(1) 今までどおり取引する	(2) 問題にならないので取引する	(3) 問題あるが取引せざるを得ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	1%	7%	37%	51%	4%	100%

「取引しない」という回答が過半を占めており、前回の調査とほぼ同じである。

違法伐採に対する関心が深まっている割には、この問いに対する回答はあまり変化がない。

前回

	(1) 何時もどおり取引する	(2) 犯罪にならないなら取引する	(3) 躊躇するが取引する	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	6%	40%	52%	2%	100%

業態別集計

[製材業者]

	(1) 今までどおり取引する	(2) 問題にならないので取引する	(3) 問題あるが取引せざるを得ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	7%	31%	56%	6%	100%

[流通業者]

割合	2%	10%	45%	41%	2%	100%
----	----	-----	-----	-----	----	------

外材取り扱い比率別集計

[国産材業者]

	(1) 今までどおり取引する	(2) 問題にならないので取引する	(3) 問題あるが取引せざるを得ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	2%	3%	26%	63%	6%	100%

[外材業者]

割合	0%	8%	50%	39%	3%	100%
----	----	----	-----	-----	----	------

問 7. 明らかに違法伐採によるものと分かったら、どうしますか？

全体集計

	(1) 今までど おり取引する	(2) 問題にな らないので取 引する	(3) 問題あるが 取引せざるを得 ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	4%	17%	75%	4%	100%

この設問に対して、実に4分の3の者が「取引しない」と回答している。これは前回の調査とほぼ同様の結果であり、業界の中では違法伐採材排除は当然と考えている。

業態別集計

[製材業]

	(1) 今までど おり取引する	(2) 問題にな らないので取 引する	(3) 問題あるが 取引せざるを得 ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	6%	17%	72%	6%	100%

[流通業]

	(1) 今までど おり取引する	(2) 問題にな らないので取 引する	(3) 問題あるが 取引せざるを得 ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	4%	22%	71%	2%	100%

業態別に大きな違いはない。しかし、違法伐採材とわかっても取引を続けざるを得ないという者もまだまだいる。

外材取り扱い比率別集計

[国産材業者]

	(1) 今までど おり取引する	(2) 問題にな らないので取 引する	(3) 問題ある が取引せざ るを得ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	3%	11%	80%	6%	100%

[外材業者]

	(1) 今までど おり取引する	(2) 問題にな らないので取 引する	(3) 問題ある が取引せざ るを得ない	(4) 取引しない	無回答他	合計
割合	0%	0%	26%	71%	3%	100%

問 8. 前問で（１）～（３）と答えた方にお伺いいたします。違法伐採による木材の取り扱いについて、あなたはどのようにお考えですか？

全体集計

	(1)輸入国は心配しなくてよい	(2)商売はお互いの利益なのでかまわない	(3)自分だけ取引しない訳にはいかない	(4)法的に禁止されているから続ける	(5)その他	無回答 他	合計
割合	6%	0%	33%	23%	38%	0%	100%

その他の回答が増えてきたということは業界の考え方が多様化してきたことを意味している。

その他の回答の中には、「輸出国（生産国）で取り締まるべき」、「正常に輸入されたもので違法材はない」、「峻別が難しい」、「輸入された後ではどうにもならない。」などの意見があった。また、外材を扱ってない者も「その他」と回答をしている。

問 9. 貴社の取り扱っている木材の合法性について確認していますか？

全体集計

	(1)全部または一部確認している	(2)確認していないが状況から判断できる	(3)必要なので確認していない	(4)気にしているが確認していない	(5)輸入商社に任せている	(6)その他	無回答 他	合計
割合	12%	30%	16%	11%	22%	5%	5%	100%

「全部または一部確認している」という回答が 12%もあったが、そのほとんどは国産材の製材業である。

外材業者では 3 社が、「全部または一部確認している」と解答している。一部ではあるがこのような動きがあることは心強い。

一方「輸入商社任せ」という回答が 2 割以上あり、原木調達にあたって主導的な役割は依然として商社が担っているということで、違法伐採問題解決に果たす商社の役割は無視できない。

問 10. 前問で (1) と答えた方、どのような方法で確認していますか？

全体集計

	(1)FSC 等の認 証材かどうかで	(2)輸出国の発行す る輸出許可証等で	(3)輸出業者の発 行する証明書等で	(4)その他	無回答 他	合計
割合	10%	14%	6%	56%	15%	100%

何らかの書類で確認している者が、4社あった。うち3社は外材の製材業者であった。また、4社のうち2社はFSC等の認証材であることを確認している。

「輸出国の発行する輸出許可証等」をもって合法材であることを確認する社も3社あり、「輸出業者の証明書」を取っているところも2社あった。

「その他」の回答には、国産材の取り扱いが主で、自社の取り扱い木材の出材先が確認出来ているというものである。このほか外材を取扱っていない、輸入業者を信用しているという回答もあった。

問 11. 貴社の国内販売先（顧客）は、貴社が取り扱っている外材について、その合法性や、原産地とその表示に対し、関心を持っていますか？

全体集計

	(1)多くの販売先が 関心を持っている	(2)多少はも っている	(3)ほとんど関 心をもっていない	(4)その他	無回答他	合計
割合	3%	13%	65%	6%	12%	100%

「ほとんど関心をもっていない」が、約3分の2を占めているが、関心を持っている顧客もあると答えた者も16%ほどある。その関心の内容をこの調査でうかがい知ることには出来ないが、一部にでも関心を持っている者がいることは、今後この問題がクローズアップしてくることがあると考えてよい。

その他の回答は、ほとんどは国産材のみ取扱っている者である。なお、無回答の中にも同様に国産材業者が多く含まれているものと思われる。

取り扱い外材比率別集計

[国産材業者]

	(1)多くの販売先が 関心を持っている	(2)多少はも っている	(3)ほとんど関 心をもっていない	(4)その他	無回答他	合計
割合	3%	12%	52%	11%	22%	100%

[外材業者]

割合	3%	16%	82%	0%	0%	100%
----	----	-----	-----	----	----	------

問 12. 違法伐採問題に関する環境団体や NGO の活動について、あなたはどのようにお考えですか？

全体集計

	(1)できるだけ意見を尊重したい	(2)取り入れられる部分は取り入れたい	(3)できれば関与したくない	(4)よく分からない	無回答他	合計
割合	25%	47%	3%	23%	3%	100%

わが国では森林問題や違法伐採材の問題に関心を持つNGOは、余り多くはないが、それぞれ真剣に取り組んでいる。どの団体もその基本的立場は、違法伐採材には反対するが、木材利用は必要なので国産木材の利用を推進し、国内森林資源の充実を図るべきであるとしている。従って、国産材利用や間伐推進について積極的に発言しており、海外の違法な天然資源の開発輸入にも強く反対し、国産材利用の必要性を主張している点は、われわれ木材業界の基本的方向と大きくは違わないと考えている。

こうしたNGO等の状態を知った上で、この設問に対する解答がなされたと考えれば彼らの活動を評価していることになる。その上で前向きに意見を聞こうとしていることが伺える。

取り扱い外材比率別集計

[国産材業者]

	(1)できるだけ意見を尊重したい	(2)取り入れられる部分は取り入れたい	(3)できれば関与したくない	(4)よく分からない	無回答他	合計
割合	31%	35%	3%	26%	5%	100%

[外材業者]

	(1)できるだけ意見を尊重したい	(2)取り入れられる部分は取り入れたい	(3)できれば関与したくない	(4)よく分からない	無回答他	合計
割合	24%	61%	3%	13%	0%	100%

業態別、外材取り扱い別に見てもあまり大きな違いはなかった。

問 13. 違法伐採問題の解決には、消費国（輸入国）側にも責任があるという意見があります。あなたは、我が国のとるべき対策についてどれが最も有効とお考えですか？

全体集計

- (1) 政府が直接関与し、違法伐採材の取引を禁止する国内法制度を整備する。
割合：19%
- (2) 政府が他国の政府と連携し、違法伐採材の取引を制限する国際ルールを作る。
割合：38%
- (3) 政府が生産国（輸出国）を支援して、違法伐採の撲滅に協力する。
割合：6%
- (4) 木材輸入業界・木材業界が協調して、違法伐採材の取り扱いを拒否する。
割合：14%
- (5) 木材輸入業界・木材業界が他国の民間セクターと連携して、取引抑制の国際ルールを作る。
割合：3%
- (6) 違法伐採問題は生産国（輸出国）の国内問題なので、その国自身が必要な措置を講じるべきである。 割合：16%
- (7) 何が問題か分からず、取組の必要性を感じない。 割合：2%
- (8) その他 割合：1%
- (9) 無回答他 割合：1%

この設問には、考えられるだけの回答を用意したので、多くの者が複数回答してきた。そのなかで、「政府間の話し合いにより、国際ルールを作る」という回答を選んだ者が最も多く 38%を占めている。

現実にも、先進各国は、例えば EU 諸国では、二国間協定に基づく違法木材排除のための貿易ルールを確立しようという動きなど、新たな取り組みが検討されている。

ついで「わが国政府が取締りのための法制度を作る」ことを支持する者が 19%を占めている。法整備にいたるまでにはさまざまな問題点が出てくると思われ、今後のわが国政府の取り組みを見ながら、十分に業界の意見を反映したものにするよう慎重に検討する必要がある。

次に多かったのは「輸出国側が必要な措置をとるべきである」という回答である。勿論これらの国々が自ら出来る対策には限界がある。また、違法伐採を規制するための関連法令や規則が必ずしも十分に整備されていないうえ、その執行についても十分な能力を持ち合わせてない場合が多い。そこで、国際的関心が「森林法の強化と執行力の充実及び違法貿易管理」(FLEGT)に向かっている。

わが国における違法伐採対策についても、主要木材消費国として、また環境問題への対応としても何らかの対策が必要な時期に来ている。先進諸国の取り組みをも十分に研究し、わが国の実情に沿った形の対応策が検討されなければならない。

問 14. 違法伐採問題に対する商社等の木材輸入業界の取り組みについて、あなたはどのようにお考えですか？

全体集計

	(1) 輸入業界も国に協力して積極的に取り組むべき	(2) 深刻さは理解できるが、何が出来るかわからない	(3) 輸出国が必要な措置を講じるべき	(4) 何が問題かわからず、取り組みの必要性を感じない	(5) その他	無回答他	合計
割合	69%	12%	16%	2%	1%	1%	100%

「輸入業界も積極的に取り組むべき」と回答した者が69%を占めており、輸入業務に水際で直接関与する輸入業者の取り組みに期待する者が多く、輸入業界の対応が重要であると感じている。

業態別では、両者にほとんど差は無かったが、国産材、外材業者別では、「輸入業界も積極的に取り組むべき」という回答に大きな差があった。さらに、外材業者の中には深刻さは理解できるが何が出来るかわからない」という回答が24%もあった。

業態別集計

[製材業]

	(1) 輸入業界も国に協力して積極的に取り組むべき	(2) 深刻さは理解できるが、何が出来るかわからない	(3) 輸出国が必要な措置を講じるべき	(4) 何が問題かわからず、取り組みの必要性を感じない	(5) その他	無回答他	合計
割合	65%	15%	15%	3%	1%	0%	100%

[流通業]

割合	67%	12%	16%	2%	0%	2%	100%
----	-----	-----	-----	----	----	----	------

取り扱い外材比率別集計

[国産材業者]

	(1) 輸入業界も国に協力して積極的に取り組むべき	(2) 深刻さは理解できるが、何が出来るかわからない	(3) 輸出国が必要な措置を講じるべき	(4) 何が問題かわからず、取り組みの必要性を感じない	(5) その他	無回答他	合計
割合	78%	3%	14%	3%	2%	0%	100%

[外材業者]

割合	53%	24%	21%	0%	0%	3%	100%
----	-----	-----	-----	----	----	----	------

問 15. 違法伐採問題の解決のため、我が国または生産国（輸出国）の NGO 等が木材の取引をモニタリングする動きがあります。これについて、あなたはどうかお考えですか？

全体集計

今回

	(1) いいことだから賛成	(2) 方法にもよるが、基本的に賛成	(3) 公的機関がおこなうべきで民間がやるのは反対	(4) 自由なビジネスを邪魔するものであり反対	(5) 関心がない	(6) その他	無回答	合計
割合	31%	40%	15%	1%	10%	1%	2%	100%

前回到引き続きこの設問は出した。結果は、「賛成」、「基本的に賛成」が合計で 10 ポイント減少し、「民間がやるべきではない」という回答が 6 ポイント上昇した。

その他の回答の中には、NGO の活動に国の支援が必要というものがあつた。

前回

	(1) 賛成	(2) 方法にもよるが基本的に賛成	(3) 自由なビジネスを邪魔するものなら反対	(4) 民間がやるのは反対	(5) 関心がない	(6) その他	無回答	合計
割合	28%	53%	4%	9%	4%	2%	1%	100%

問 16. 木材の原産地や流通経路等の情報を、消費者や施主に公開することについて、あなたはどうか考えますか？

全体集計

	(1) CSR として説明義務がある	(2) いいことだからできるだけ公開すべき	(3) 自らの判断で公開	(4) 求められれば説明すればよい	(5) 公開すべきでない	(6) その他	無回答	合計
割合	30%	36%	17%	13%	1%	2%	3%	100%

積極的に「情報公開すべき」と考えている者が多数を占めている。しかし「求められれば公開」と回答した者が 13%あることは、従来の商習慣ではこのような対応が常識であったと考えられる。又、流通業でこのような考え方が多いのは大工工務店等の施主との接触の機会が多く、その際求められて説明することが多いためと考えられる。

問 17. 木材業界の中で、違法伐採材の取り扱いを自粛するなど、何らかの具体的な対策や木材の調達（購入）方針を設けているという例をご存知ないでしょうか？ありましたら教えてください。

全体集計

	(1)ある	(2)ない	無回答他	合計
割合	0%	83%	17%	100%

木材業界で先進的取り組みをしている企業を探し出し、それを違法伐採問題解決のリーディングカンパニーとして育てていくことを考えていたが、残念ながら、「ある」という回答は一つもなかった。

木材製品の販売や紙を利用する企業で、その使用する木材・紙が違法伐採材ではないものを使っていこうと宣言し、実行している企業はあるが、木材業界ではまだこうした取り組みは見られない。

問 18. 以上のほか、違法伐採問題について、何かご意見があればご自由にお書きください。

(略)